

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

令和

2019/5/1 ~

1989/1/8 ~

2019/4/30

2019
May

No.656

平成



特集

別冊広報 まちの動き

平成31年度町政執行方針

平成31年度予算

人口が減っています… 平成31年3月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

10,257人(−42) [−77]

● 男4,850人(−24) [−25] ● 女5,407人(−18) [−52]

● 世帯数 4,344世帯(+6) [+22]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。

はな
ひと
わ



皆さま初めまして。4月から広報担当になりました(ま)です！5月号の表紙で使用する写真を撮ろう！と意気込み、向かった町内小学校の入学式…。あんなにたくさんシャッターを切ったのに、扱い慣れないカメラの設定誤りに気付かず、撮った写真は見事にぶれていました…泣きを取り直して向かった幼稚園の入園式で、初めての制服に身を包んだかわいらしい園児の写真が撮れました！これから、たくさんの情報をお届けできるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします！(ま)

目次 CONTENTS

- まちのできごと……………3
- Pickup……………4~9
- 健康食育……………10
- 花の駅通信……………11
- スマイルキッズ……………12
- 子育てコラム……………13
- 子育て・保健案内板……………14
- キムマガ……………15
- 情報案内板……………16~25
- カレンダー……………26

町長
コラム

花のまち随想



東神楽町長
山本 進

2月後半は雪もあまり降らず、もう冬は終わりと思っていたら、3月は寒い日も多く、春は遠ざかっていった感じがしました。4月中旬になってようやく暖かい日が続き、一気に春らしい風景が広がっています。

平成31年度の予算も3月の第1回定例会で可決され、事業も本格的にスタートしています。詳細は、広報の中でも触れられますが、今年は新町団地、森林公園の整備など、大きな事業も多く、一般会計の総額で62億6600万円の予算となっています。また、老朽化し、耐震改修のされていない福祉会館、診療所、役場の一部などを集約し、複合施設とする計画を進めており、現在、東神楽町出身で世界的に活躍している建築家の藤本壮介さんの設計事務所に基本設計を委託しています。概略ができあがってきており、公共施設集約化検討委員会など、関係の皆さまにご意見をいただく準備を進めているとともに、住民の皆さんにも説明するよう調整しております。今の東神楽町の『かたち』を形成していったのは昭和30～50年代でそれから約50年が経過していますが、これから考える施設は、50年後、100年後の未来を見据えた施設となっていくと思います。そのときには人口減少、高齢化も今より進んでいると思いますが、令和からその先の時代にも愛され、地域の文化、コミュニティ、福祉・医療、行政・防災などの拠点となっていく施設となるよう、住民の皆さんとともに一生懸命考えていきたいと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113



秋山林士さん、全国大会入賞

3月15日(金)

「板金業界には若い人が少ないので、この業界に興味を持つ人が増えるきっかけになれば…」そう語るのは、『第41回全国板金競技大会』で、道内初入賞を飾った秋山さん。花神楽での仕事を手伝ったことがきっかけで、『何もないところから物を作り上げる』楽しさを知り、この業界に入ったとのこと。町内のお祭りには必ず姿を見せる、お祭り好きな秋山さん。これからは板金業界と東神楽町、どちらも盛り上げてくれること間違いありませんね♪



東神楽交番新所長就任

4月2日(火)

4月より、東神楽交番所長に就任された**ほんだのぼる** 新所長。東神楽町で長年勤められた前所長の後にはどのような方が来るんだろう…とドキドキしていると、そこには笑顔のすてきな本多所長の姿がありました。

「町内での交通事故抑制に向けて、町民の方々だけではなく町内を走る全てのドライバーに向けた啓発活動を進めたい」と語る本多所長。「これからは、町内の交通安全運動やイベントにも参加し、東神楽町の安全で安心な暮らしを守っていきます」と力強く語ってくれました。



新しい学び舎へ～町内入学(園)式～

4月5日(金)

町内の各小中学校で入学式が行われ、新入学児の新生活がスタートしました。入学式では緊張している子、笑顔いっぱいの子など、さまざまな表情が見られましたが、担任の先生に名前を呼ばれ大きな声で返事をしている姿はとても立派でした。

また、4月1日から8日にかけて、町内の保育園・幼稚園でも入園式が行われ、恥ずかしがりながらも笑顔いっぱいで入場する新入園児の姿に多くの拍手が送られました。



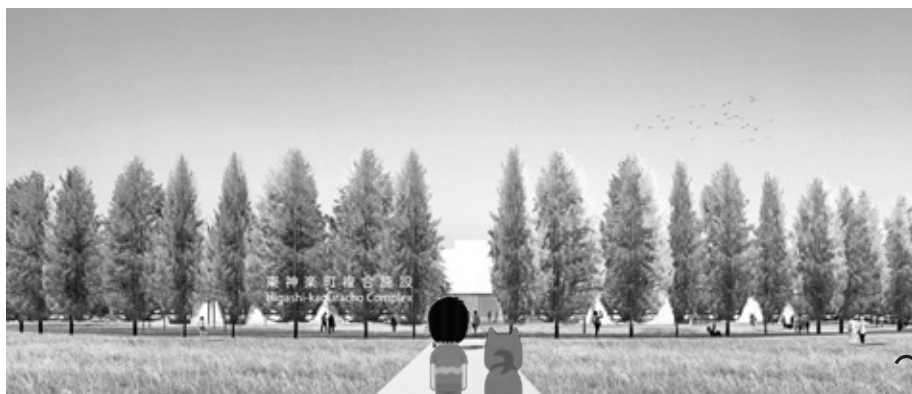
トトリによる人形劇開催

4月20(土)

手づくり人形劇サークルトトリの皆さんによる人形劇が、東神楽町図書館において開催されました。約90人の参加者は、人形劇『3びきのこぶた』や、影絵『まるさんかくしかく』『イソップものがたり』、ボードビル『手をたたきましょう』『キャップ チュー キャップ』など、さまざまな遊びを楽しみました。

複合施設 整備事業

の在り方を考える
～木々に囲まれた空間～



イラスト：道道から眺める役場庁舎の風景

先月号では、藤本壮介建築設計事務所から提出のあった『複合施設整備事業の基本設計コンセプト案』の本文をお示ししましたが、今月号では『東神楽町のシンボル（顔）となる施設』の趣旨をイラスト・写真を添えて紹介します。

なお、基本設計方針を決定するための素案であり、確定版ではありません。



イラスト：草原に樹木が立ち並ぶ風景

◆統一感のある複合施設◆

- ・樹木のリングのなかに、町民や職員がさまざまに滞在し、時間を過ごすことのできる居場所が点在します。
- ・樹木によって全体のまとまりを作ります。既存の庁舎や図書館など、プログラムの異なる建築群にまとまりを与えることができます。

◆柔軟性と拡張性のある施設◆

- ・将来的に拡張可能な計画
- ・増築しても変わらない外観

◆東神楽町のシンボルとしての風景◆

- 『草原』に樹木が立ち並ぶ風景
- 『水田』に樹木が立ち並ぶ風景
- 『花畑』に樹木が立ち並ぶ風景
- 『雪』に樹木が立ち並ぶ風景



写真：複合施設模型

東神楽流創業支援をご活用ください

町では新たな賑わいや魅力の創出と町内経済の活性化を図るため、『創業支援』に力を入れてまいります。

『東神楽町マチのにぎわい創出支援事業補助金』

○東神楽町内において創業する予定の方、第二創業する予定の方、2号店を出店する予定の方のうち、東神楽町内の地域資源を積極的に活用する事業者や事務所などの設置により新規雇用者の創出が見込まれる事業者に対し、補助金を交付する制度です。

- ・対象事業：飲食業、小売業、宿泊業（民泊・農泊を除く）
- ・補助金：2,000千円上限（補助対象経費の2分の1以内）

※詳細は、ホームページを参照ください。

『創業融資ゼロ金利政策』

○東神楽町内において創業する予定の方、第二創業する予定の方、創業5年以内の方が北海道のライフステージ対応資金（創業貸付）を利用して資金を借りる場合に、36ヶ月分の利子及び保証料を助成する制度です。

※詳細は、ホームページを参照ください。

■問い合わせ

産業振興課（☎83-2114）



消費税の軽減税率制度のことはこちらに

10月1日から予定される、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、関係府省庁が連携して軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組を推進しているところです。

■国の相談窓口

○軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】

- ・消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）0570-030-456（ナビダイヤル）
（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）
- ・最寄りの税務署（電話相談センター）

※音声ガイダンスに沿って『3』を選択

（受付時間）午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く）

○レジなど導入・システム改修などの支援に関する相談
軽減税率対策補助金事務局コールセンター【軽減税率対策補助金事務局】

0120-398-111（フリーダイヤル）

0570-081-222（ナビダイヤル）

03-6627-1217（IP電話用）

（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）

○消費税の転嫁などに関する相談や軽減税率制度の概要に関する問い合わせ

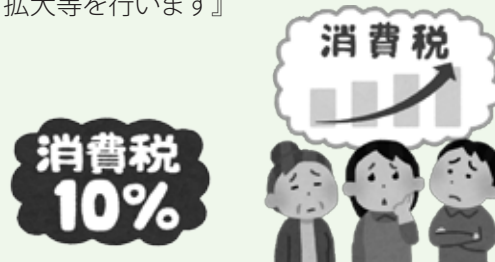
消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】

0570-200-123（ナビダイヤル）

（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）

■国のホームページ特設サイトなど

- ・政府広報『政府広報オンライン』
- ・国税庁『軽減税率特設サイト』
- ・軽減税率対策補助金事務局
- ・中小企業庁『軽減税率対策補助金の補助対象の拡大等を行います』



大雪地区広域連合からのお知らせ

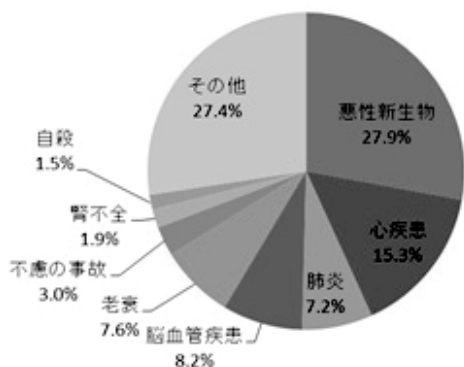
国民健康保険に加入されている 30 歳～74 歳の方へ

平成31年度特定健診・特定保健指導のご案内

■特定健診とは？

日本人の死因の約6割が生活習慣病（左図）です。特定健診はそのうちの約半数にあたる動脈硬化性疾患（心疾患、脳血管疾患、腎不全）を未然に予防することを目的としています。

大雪地区広域連合では基本的な健診項目に加え、心電図検査・貧血検査・腎機能検査などを独自に追加しています。これらの検査は腎疾患や心疾患などの病気または予備群にあたる方を早期に見出し、予防・治療へとつながります。30歳の誕生日から受診できますので、年に1度必ず受けましょう！



【図】厚生労働省『平成29年人口動態統計』

■健診の受診方法は？

受診券送付時期 ※大雪地区広域連合から送付	健診可能医療機関	申込方法		持ち物
		集団健診	個別健診	
4月下旬頃 (平成31年度は緑色)	町内や旭川市内医療機関 ※受診券に同封の実施医療機関リストでご確認ください。	お住まいの町の健診担当課	直接医療機関へ	・特定健診受診券(緑) ・国民健康保険証 ・健診費用

■特定健診の自己負担額

がお安くなりました！

健診に係る自己負担額については、平成30年度までは約1000円～2000円程度でしたが、平成31年度からは自己負担額が500円となります（残りの費用は町と広域連合負担）。自己負担額は受診時に健診機関の窓口にて直接お支払いいただきます。

■受診のポイントと

健診結果について

※国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。
※特定健診は健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診し、健診結果は保管しておきましょう。
※国保加入の方で、職場などで特定健診と同様の健診を受けている場合は、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は健診結果



の写しをお住まいの町の健診担当課へ提出して下さい。
※町立診療所に定期通院されている方は、特定健診の必須項目に合致しているデータがあれば、そのデータを利用し、不足分の検査を追加実施していただく（追加分の費用はかかりません）ことで、特定健診としてみなすことができ、今後の健康づくりに役立てることができます。

■問い合わせ

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室
東神楽町健康ふくし課

☎ 82-3697
☎ 83-5431

①5 チャレンジデー

5月29日(水)開催!!

参加方法は？

開催当日に町内で15分以上の運動をし、その日のうちに電話やFAXなどで事務局に報告するだけです。開催当日には、運動イベントなどのプログラムも予定しています。詳しくは、チラシなどでお知らせします。

どんな運動でもOK！



チャレンジデーは15分以上継続した運動であれば、どんな運動をしてもOKです。家でのストレッチや、犬の散歩、徒歩や自転車の通勤など『運動』を意識して体を動かすことは全て対象です。

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の午前0時～午後9時までの21時間の間に、町内で15分以上スポーツや運動をした人の割合（参加率）を、対戦相手の他自治体と競うイベントです。この取組みを通じて、運動の日常化や地域の連帯感の一層の高まりを目指していきます。

対戦相手は？

チャレンジデーでは人口の近い自治体同士が対戦します。今回、東神楽町は山形県中山町（なかやままち）と対戦することに決まりました。

中山町は、山形県の東部に位置し、町の北部には山形県の母なる川『最上川』が流れ、西部にはなだらかな丘陵が広がっています。また、芋煮会発祥の地の一つでもあります。



中山町との比較

	人口	参加回数	前回参加率
東神楽町	10,321 人	8 回目	57.4%
中山町	11,271 人	3 回目	54.1%

目指せ！参加率 60%！参加者 6,200 人！！

※前は、57.4%、5,954 人でした

東神楽町チャレンジデー実行委員会事務局
(地域の元気づくり課) ☎83-5407



★ よろしくお願ひします ★

4月1日付けで新規採用により10名が町職員になりました。
どうぞよろしくお願ひします。



教育推進課

よねつ ひろのぶ
米津 洋伸

(併任発令：北海道)



まちづくり推進課

えんどう たかずみ
遠藤 敬純



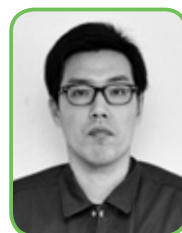
税務課

たなか まさと
田中 真智



地域の元気づくり課

たかはし りな
高橋 里奈



建設水道課

にしざわ ひろたか
西澤 裕貴



建設水道課

かとう りょう
加藤 諒



中央保育園

ふくい りか
福井 里佳

(任期付保育士)



中央保育園

おかじま さゆみ
岡嶋 紗佑未

(任期付保育士)



中央保育園

かずやま ゆい
数山 結唯

(任期付保育士)



幼稚園

かん みさと
管 美聡

(任期付保育士)

第1回町議会定例会



2月28日に招集され、会期23日間で開会された平成31年第1回町議会定例会。

町政執行方針、行政報告が行われたほか、平成30年度の各会計補正予算案、平成31年度の各会計予算案、関連条例などが提案されました。一般質問では5名の議員から13の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月20日に閉会しました。

【議案第1号】平成31年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は62億6600万円、前年度対比5・6%の増で議決されました。

【議案第2号】平成31年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は1億5500万円、前年度対比9・8%の減で議決されました。

【議案第3号】平成31年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益1億8686万3000円、費用1億7522万2000円で、資本的収支が収入4428万円、支出が1億740万3000円で議決されました。

【議案第4号】平成31年度東神楽町下水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益2億94万8000円、費用2億6919万5000円で、資本的収支が収入1億7065万4000円、支出が1億7065万4000円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町児童クラブ条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町児童クラブ条例

の一部を改正する条例の一部を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町東聖ひじり野地区地域世代交流センター条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町東聖ひじり野地区地域世代交流センター条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】平成30年度東神楽町一般会計補正予算（第10号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9145万1000円を減額し、予算額は、63億5785万9000円になりました。

【議案第9号】東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第3号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1255万5000円を減額し、予

算額は、1億6236万9000円になりました。

【議案第10号】東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2901万1000円を減額し、予算額は、3億553万3000円になりました。

【議案第11号】平成29年度東神楽町水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、収益的収入を173万5000円減額し、予算額は1億5523万4000円、収益的支出を83万4000円減額し、予算額は1億7671万9000円になりました。また、資本的収入を164万4000円減額し、予算額は2994万8000円、資本的支出を254万5000円減額し、予算額は7575万6000円になりました。

【議案第12号】東神楽町防災行政無線施設の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町防災行政無線施設の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第13号】東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第14号】東神楽災害弔慰金支給等に関する条例の一部を改正する条例

これは、東神楽災害弔慰金支給等に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第15号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例並びに東神楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例並びに東神楽町水道事業給水条例の一部を改正するものです。

【議案第16号】町道路線の廃止及び変更の件

これは、町道路線の廃止及び変更をするものです。

・廃止路線名

北4号線

・変更路線名

北4号線、八千代2線

【議案第17号】平成30年度東神楽町一般会計補正予算（第11号）

今回の補正は、歳入歳出予算の補正はせず、歳入歳出それぞれ63億5785万9000円のままとするものです。

【議案第18号】東神楽町保育所条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町保育所条例の一部を改正するものです。

議会を傍聴しませんか

議会はどこでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入の上、中へお入りください。

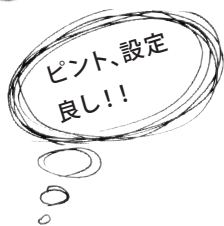
※議事の進行状況により、日程が変わる場合があります。事前に議会事務局までお問い合わせください。

【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いします。
- ・喫煙や飲食はできません。

■問い合わせ

東神楽町議会事務局 ☎83-5410



広報用の写真撮影にご理解とご協力を♪

町では、広報誌の発行やフェイスブックなどのSNSを用いた情報発信などのために、普段の街並みやイベント、学校行事などさまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。担当職員が取材、写真撮影を行う時は『東神楽町』と書かれた腕章を着用しています。

撮影した写真の中には、個人を特定できるものなどありますが、町の発行物広報誌・パンフレットなど）やホームページ、フェイスブック、報道提供用に活用するなど、公共的な目的以外で利用することは一切ありません。

町の情報発信や認知度向上のためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

皆さまのすてきな表情、撮らせてください♪





風疹患者急増 緊急情報の発表続く！！

教えてくれたのは…

町国保診療所所長 相馬 光宏



40 歳～ 57 歳男性の予防接種、3 年間無料に

■ 昨年の秋以降、風疹の流行続く！

風疹は感染した人の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛まつ）などによって他の人にうつる、インフルエンザよりも感染力の強い病気です。子どもがかかる病気と思われがちですが、最近日本では大人の患者が 9 割近くを占めています。日本では 2012～13 年に風疹が全国的に大流行し、合わせて約 17000 人がかかったと報告されました。2014～17 年は 100～300 人と減少傾向でしたが、2018 年は 2917 人と増加、2019 年に入ってから 3 か月で約 1000 人と増加が続いており、国立感染症研究所は 2018 年 9 月から風疹急増に関する緊急情報を毎週のように発表しています。

■ 最も注意したい先天性風疹症候群！

風疹にかかっても発熱・発疹・リンパ節の腫れといった比較的軽い症状で終わるケースが大多数です。しかし、妊娠 20 週ごろまでの妊婦が風疹に感染すると胎児にも感染して、生まれてきた赤ちゃんが先天性風疹症候群（難聴・心疾患・白内障・精神や身体の発達の遅れ等）という病気になる可能性があります（妊娠 4 週で感染すると確率 50% 以上）。2012～13 年の流行によって 45 人の赤ちゃんが先天性風疹症候群と診断され、そのうち 11 人は 1 歳前後で亡くなっています。2018 年からの流行でも 5 年ぶりに 1 人報告されています。

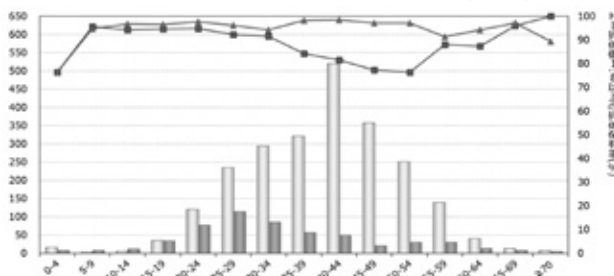
■ 先天性風疹症候群を防ぐために

妊娠中は風疹の予防接種を受けることができません。妊娠・出産年齢の女性は、子どものころの接種を含めて妊娠する前に合計 2 回の接種を受け、接種後、2 か月間は妊娠しないようにしましょう（町では任意予防接種費用の 2 分の 1 の助成を行っています）。また、風疹は妊娠のはっきりしない妊娠初期ほど感染すると胎児への影響が大きく、無症状でも他人にうつすことがあるので、男性を含めて多くの人が予防接種を受けて風疹の流行を食い止めることも重要です。

■ 40～57 歳男性の予防接種 3 年間無料に

現在の風疹の流行の中心は 30～50 代の男性であり、これまで予防接種を受ける公的な機会がなかったために抗体保有率の低い年齢層と一致しています（図 1）。厚生労働省は 40～57 歳の男性約 1610 万人を対象に 2019 年度から 3 年間、予防接種を公的な定期接種として、原則無料で実施すると発表しました。まずは免疫の有無を調べる抗体検査を無料で受けてもらい、免疫が十分でないと分かった人にワクチンを接種する方針です。対象者の多くが働く世代の男性であることから、自治体の特定健診や企業の定期健診などに合わせて抗体検査が受けられるようにします。東京五輪・パラリンピックが開かれる 2020 年 7 月には、さまざまな国から多くの訪日客が見込まれ、風疹の流行が拡大するおそれがあるため、この年齢層の男性の抗体保有率を現在の約 80% から 85% 以上（WHO などの報告による流行を防ぐことができる集団免疫の目安）に高めたい考えです。2019 年度については、まず、現在の流行でより患者数の多い 40～47 歳の男性（全国で約 646 万人）を対象に、抗体検査を無料で受けられる受診券が町から送られます。

図 1 男女別年齢別風疹患者報告数(2018 年)、風疹 HI 抗体保有率(2017 年)



出典：国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/rubella-m-111/rubella-top/2145-rubella-related/8278-rubella1808.html>



～町へ人へ きれいな＊花＊を～ 育苗センター 花の駅通信

怪しい組織?! 育苗センター

現在、東神楽町の公共花壇には年間約10万本の花が、春と夏の年2回多くの町民の皆さまの手で植えられています。育苗センターでは、公園・学校・役場などの各施設や各町内会・公民館の花壇に植えられる花を育てています。その他にも育苗センターで育てた花は、町民還元や直売所『花の駅』、花まつりやフラワーフェスタなどイベントでの花の販売、町内各種行事での装花などにも使用されています。

東神楽町内でもまだまだ知名度の低い育苗センターですが、決して謎の組織や怖い場所ではございません。お気軽にお立ち寄りください。



『花の駅』に
迷わず着く →
ための地図



＊育苗センター『花の駅』5月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
					3	4
5					10	11
12					17	18
19	2				24	25
26	27	28	29	30	31	

申し訳ございません。
育苗センターへお問い合わせまたはフェイスブックをご覧ください。

＊育苗センターフェイスブック

育苗センター『花の駅』は、フェイスブックでも発信中です。



＊営業時間

午前10時～午後4時(休店など変更の場合があります)
東神楽町南2条東2丁目(中央保育園裏)

■問い合わせ 育苗センター 花の駅 ☎83-3356

🌸🌸🌸🌸🌸『認定こども園花の森』で途中入園児を募集します 🌸🌸🌸🌸🌸

私立『認定こども園花の森』では、次のとおり6月からの新入園児を募集します。

■追加募集する人数■

- ・0歳児：3名（3号認定での受け入れとなります）
- ・3歳児：2名（1号認定（幼稚園機能部分）での受け入れとなります）

※年齢は2019年4月1日時点での年齢となります。

※0歳児については入所日（2019年6月1日）時点で生後6か月を経過している子どもに限ります。

■入所日■

- ・0歳児：6月1日から小学校就学前まで
- ・3歳児：6月3日から小学校就学前まで

■提出用書類■

- ・0歳児：こども未来課へお越しただける場合（平日の午前8時30分から午後5時15分）は、これっと・総合体育館内で必要な書類をお渡しいたします。申し込み用紙を日中受け取りに来ることが難しい場合は町ホームページから様式をダウンロード・プリントアウトしてご利用ください。
- ・3歳児：願書は直接、認定こども園花の森でお受け取りください。

■申し込み方法■

- ・0歳児：施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、就労証明書などに記入し、提出書類（マイナンバー通知カード・申請者の本人確認書類・その他必要となる書類）及び書類の訂正時に使用する認印を持参の上、期日までにこども未来課へお越しください。※認定こども園花の森では受付をしません。
- ・3歳児：入園を希望される際は事前に認定こども園花の森（☎：83-5423）へご連絡の上、必要書類をご提出ください。

■申し込み期間■

- ・0歳児：5月7日(火)から5月13日(月)午後5時15分（必着）
平日の午前8時30分から午後5時15分までこども未来課（これっと・総合体育館内）で受け付けます。
 - ・3歳児：5月7日(火)から5月17日(金)
- ※詳細については町ホームページにて公表していますのでそちらも併せてご確認ください。





こやま ひでき
小山 英樹

プロフィール

(株)対話教育研究所代表取締役

(一社)日本青少年育成協会主席研究員・指導者育成委員長

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職
教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に
着手、「教育コーチング」「パパ・ママコーチング」を開発する。講演・研修参加
者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』(PHP 研究
所)『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』(学習研究社)『この1冊でわかる！
アクティブラーニング』(PHP 研究所)等がある

子育て コラム

『詰問』するって…

誰かから、こんなふうに問いかけられたらどうしよう。

- ① 「なぜもっと節約しないの？」
 - ② 「どうしてそんな貯蓄額で平気で行けるの？」
 - ③ 「老後が不安じゃないの？」
 - ④ 「ちゃんと考えているの？」
- どんな気持ちになりましたか？
①②は、「なぜ…？」「どうして…？」と理由を求める問いかけ。③④は「はい」「いいえ」の二択を迫る問いかけ。いずれも『節約や貯蓄をしないあなたはダメ』と言われたようで、不快な気分になりがちです。
- このような問いかけを『詰問』と呼びます。子どもに掛けている言葉のなかにも少なからずあります。

「なぜ先に宿題をしないの？」
「どうして約束を守れないの？」
「やる気あるの？」
「そんなことでお兄ちゃんになれると思う？」
反省させるには有効かもしれませんが、それは無力感から来る服従かもしれません。逆に反発や逃避が起ることもあります。いずれもお父さん・お母

さんが願う成長の方向ではないですね。こうした『詰問』は、『ダメだ』という『判断』から出てきます。

『質問』する



「判断」ではなく、「何があるのかな？」
「どう思っているのかな？」という『興味』から問いかけるのが『質問』です。
「宿題の邪魔をしているものは何？」
「何があれば約束を守るだろう？」
「やる気マックスを10としたら、今はいくつぐらい？」
「お兄ちゃんになるために、何が大事だろう？」
「なぜ…？」「どうして…？」の代わりに「何…？」を使う、また「はい」「いいえ」以外にいろんな答え方ができるように問いかける、これがコツです。

行きたい未来に興味を向けて

何か良からぬことが起こると、人の興味は無意識に『過去』に向かいます。そしてこのような会話に…。
親「どうしてケンカになったの？」
子「だってダイキが叩いてきて…」
親「なんでダイキは叩いたの？」
子「知らないよ」
親「あなたが意地悪したんじゃないの？」

子「ちがうよ、何もしてないもん」
親「またダイキのせいにするの？」
子「だって本当だもん。ダイキが…」
親「昨日約束したよね。忘れたの？何度と同じこと言わせないで」

『過去』だけに注目していると、こんなふうにお互いHAPPYでない会話になりがちです。『行きたい未来』に興味を向けて『質問』してみよう。
親「ケンカしてどんな気持ち？」
子「ダイキが…ムカつく」
親「そうか、ムカつくか。ダイキとの仲がどうなったらいと思う？」
子「べつに…。でもケンカしたいわけじゃない」
親「そうなんだ。ケンカしないためにできる工夫は何だろうね？」
子「うん…。ちよっと大目に見てやること…かな？」
親「へー。あなたがちよっと大目に見てやったら、二人はどうなるの？」
子「ま、仲良くはできるかな」
親「そうか…。どうしよう？」
子「うん、いちいち相手にせずに、大目に見る」
親「ありがとう。応援しているよ。なんかあなたが大きく見える。どんな成長していくね」

5月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【 〻 の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431

【 〻 の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 ①これっと

②ぱれっと

日 ①【平日】午前9時～11時30分
【月・火・木】午後2時～4時30分

②【平日】午前9時～11時30分
【月・火・金】午後2時～4時30分

※事業のある日は中止となります。

乳児健診

日 5月8日(水)
12時40分～受付開始

場 役場庁舎 1階和室

対 8か月～11か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・
栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

助産師健康相談

日 ①5月14日(火) ②5月16日(木)
午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎 1階和室

②ふれあい交流館 2階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

1歳半・3歳児健診

日 5月29日(水)
12時15分～受付開始

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科
診察、保健・栄養相談、歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、問診票、②は目と
耳のアンケートおよび早朝尿

これっと健康相談

日 5月31日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

ふれあい健康相談

日 5月28日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ふれあい交流館会議室 3

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

子育て教育相談

日 5月15日(水)
午前9時～11時30分

場 ふれあい交流館

内 相談、おひさまの利用について

すくすく広場

日 5月8日(水) 午前10時～11時30分

場 これっと

対 0歳児と保護者

内 ふれあい遊び、交流会

申 5月7日(火)午前中まで

のびのび広場

日 5月13日(月)
午前10時～11時30分

場 これっと

対 2歳～就学前児と保護者

内 おさんぽ、交流会

申 5月10日(金)午前中まで

よちよち広場

日 5月22日(水)
午前10時～11時30分

場 ふれあい交流館

対 1歳児と保護者

内 おさんぽ、交流会

申 5月20日(月)午前中まで

わくわく教室

日 5月29日(水)
午前9時30分～12時00分

場 菜ん野花ん家ふぁーむ

対 0歳～就学前児と保護者

内 イチゴ狩り

申 5月7日(水)～5月24日(金)午前中までにお
申し込みください。 ※先着18組!!

他 大人1000円、3～5歳児500円
2歳児以下無料



東神楽版

キムマガ!!-Vol.14-

木村 俊孝



Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

東神楽が抱える爆弾

東神楽町は住みやすい町。では、その住みやすい町が住みやすい町でいられる要因は为什么呢？私は、コンパクトなまちづくりがなされ、そしてその中にベストムやホクレンショップというスーパーや各種コンビニが町の要として存在しているからだと考えています。想像してみたいのです。もしベストムやホクレンショップなどが撤退したらどうでしょう？たとえ、どんなに政策や取組を行っていったとしても、東神楽は総崩れになってしまうのではないのでしょうか。

よく東神楽町は『ベッドタウン』だといわれますが、細かくデータを調べてみると、東神楽町はベッドタウンとは言えません。むしろ、『周囲の市町村から買い物にきている町』ということが分かっています。世の中のベッドタウンと呼ばれる地域は通常昼間の人口が少ないものなのですが、東神楽の場合は昼間の人口が多いときがあり、買い物も町外から多くの方々が来てくれます。イベントを開いても町外から多くの方々が来てくれます。

では、誰が買い物やイベントに来てくれるのでしょうか？これもいろいろと調べると、特に旭川市民が多いことがわかっています。

その旭川市民の人口は今後どうなるのでしょうか？市民人口は33万人から25万人(2045年)へと約4分の3に減るという推計を旭川市は出しています。働く世代も20万人から11万人へと約半分になるという推計も出されています。旭川市だけでなく周辺町村を含めた上川中央部の全体の推計値で見てもほぼ同じ傾向を示しています。もちろん推計値ですので多少の変動はあるかもしれませんが、概ね傾向は変わらないでしょう。

人口や働く世代が減少するとどうなるのでしょうか？いろいろ影響はありますが、その一つに食料品の売上が減るとことが予想されます。人間は1日3食以上は食べません。またいつもはご飯1合食べている人が2合食べるようになる時代は来ません。人口の減少に伴って、食料の消費量も減ります。また、モリモリ食べる働く世代や育ち盛りの子供たちの数が減ることで、より一層、食料の消費量が減ることが容易に想像できます。

それはつまり、食料品を扱うスーパーやコンビニの売上が減る将来を暗示しています。ありていに言ってしまうと、人口減少や高齢化、働く人の減少が生じている地域はスーパーなどが撤退する可能性が高くなるということです。これは私の個人的な予想ですが、2045年にかけて上川中央部にある3割前後のスーパーは経営難に陥るのではないかと、試算しています。その中に東神楽のベストムやホクレンショップなどが含まれていたら……。これが東神楽に訪れる未来に、ゼツタイに起こしてはいけない最悪のシナリオです。

そのためにはどうしたらいいのでしょうか？いくつかの方法はあると思います。第一に、町民の皆さまができるだけベストムやホクレンショップなどを使っていくということだと思っています。もちろん買い物はそうですし、イベントもそうですし、もっとベストムやホクレンショップなどに足を運び、賑わいの当事者になっていくことが大切だと思います。

第二に、経営に口を出すつもりはありませんが、逆にベストムやホクレンショップ側も、町民のためになることをして、東神楽町民に愛されるスーパーを目指していかないといけないと思います。町民とベストム、ホクレンショップが愛し愛される関係を作っていくことこそ、現在とこれからの未来に必要なことだと思っています。

第三に、スーパーやコンビニという地元の生活のためのお店という認識が強いと思いますが、東神楽町や旭川圏域だけでなく、旭川空港を降り立つ人々にも使われるお店を目指していくことが大切ではないかと思っています。道外、国外からお金を落としてもらうまちづくりを目指すべきというのはキムマガ4号や5号に記載したとおりです。

東神楽の爆弾を爆発させないためにも、町民、町、ベストムとホクレンショップといったお店が一体となり、東神楽総力を上げて、スーパーやコンビニの活性化を目指すしかない、と思う次第です。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



5月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

介護職員初任者研修 経費の一部助成について

健康ふくし課 ☎83-54330

町では、介護力の向上をめざし人材育成・人材確保などを行うことを目的に、次のとおり介護職員初任者研修費の一部助成を行います。

■対象者 町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を年度内に修了される方、または修了された方

■助成額 研修費用の2分の1（2万5000円を限度とし、ます）を助成します。

※町内事業所で6か月勤務された方には、さらに追加助成（2万5000円を限度）します。

■申し込み 健康ふくし課ふくしグループまで

各種手当の申請忘れはありませんか？

健康ふくし課 ☎83-54330

各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要です。

■児童手当 中学校3年生（15歳になった日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。

■児童扶養手当 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童（※）を養育している親などに支給されます。

※18歳になった日以降最初の3月31日までの児童

■特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

※現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点、申請に必要なものは、健康ふくし課ふくしグループ（☎83-54330）までお問い合わせください。

◇活用ください介護予防・日常生活支援総合事業

健康ふくし課介護予防G ☎83-5600

◇介護予防に関する講師を派遣します

地域の高齢者団体が、介護予防・健康増進のための運動や認知症の予防などを目的とした講座を開催する際の講師を派遣します。

対象

65歳以上の町民5人以上で構成される団体

対象回数

1団体につき、月1回、単年度（4月～3月）につき3回まで

受診しませんか？学童健診

対象

小学5年生、中学2年生
※対象となる方には個別に案内をします。

内容

身長、体重、体組成（体脂肪など）、腹囲、血圧測定、問診、血液検査

※中学2年生のご希望の方には、ピロリ菌検査（血液検査）を実施します。

小学校（2校）、中学校で、6～7月に健診を予定しています。集団健診は、6月15日（土）・16日（日）の予定です。

申し込み

健康ふくし課健康推進グループまで郵送でお申し込みください。

※詳しくは、個別案内の際にお知らせします

■問い合わせ 健康ふくし課健康推進G（☎83-5431）

地域・職域 ソフトボール大会

6月10日（月）～14日（金）
午後6時15分プレイボール
義経公園グラウンド

参加料

1チーム 5,000円

チーム編成

- ①地域・職域にて編成すること
- ②試合には『45歳以上の男性』または『女性』が必ず3人以上出場すること
- ③メンバーは町内在住または町内勤務者に限ります

申し込み

5月31日（金）までに申込書に参加料を添えて『これっと総合体育館』または『ふれあい交流館』まで

■問い合わせ 体育協会事務局（☎83-5423）



■申し込み 健康ふくし課介護予防グループまで（事前にお申し込みください。）

講師	指導内容
福祉レクリエーションワーカー	脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。
理学療法士	足腰の筋力の向上をはかり、転ばない体づくりをめざします。
運動インストラクター	筋肉の緊張をほぐしながら血流を促すストレッチ運動や、自宅でできる運動の紹介をします。

■時間 1 時間程度
■会場 依頼をする団体・グループで町内の会場をご用意ください
■費用 講師派遣部分にかかる費用は無料（※会場使用料などは対象団体で負担してください）
■派遣講師と指導内容の例

◇高齢者交流サロンの活動費の一部を助成します

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立を防ぎ地域内での支えあいを図ることを目的に、高齢者の自主的なサロン活動に対し、助成を実施します。

■対象者

65 歳以上の町民 5 名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。（老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く）

■助成要件

- ・開催頻度 月 1 回以上、年 12 回を下回らない回数
- ・開催時間 1 回につき 2 時間以上
- ・活動内容 多様なものが対象（想定される活動例）
茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど

※ただし、特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

■助成金額

運営費として 700 円/回（月額上限 3500 円、年額上限 33600 円）

■申し込み 健康ふくし課介護予防グループまで（事前にお申し込みください。）

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

健康ふくし課 ☎ 83-5430

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方方法務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

■日時 6 月 3 日（月）

午後 1 時～4 時

■場所 役場庁舎 1 階

健康相談室

■相談料 無料

■相談員 東神楽町人権擁護委員



ご利用ください

救急医療情報キットの配布

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布します。

■対象者

- ・70 歳以上の方のみの世帯
 - ・身障手帳（2 級以上）、療育手帳、精神保健福祉手帳（1 級）のいずれかの交付を受けている方のみの世帯
 - ・要介護認定者のみの世帯
- ※日中介護者が不在となる場合を含みます。
※対象外の方と一般的に同一世帯とみなされる場合やスタッフ常駐の施設入所者、すでに配布されている方などは対象となりません。

■申し込み

対象世帯で配布を希望される方は、健康ふくし課窓口で申請してください。

■使用方法

かかりつけの病院などを記入した情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。



■問い合わせ・申し込み 健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-5430）

助成します 融雪施設設置費

建設水道課 ☎ 83-5413

町では、宅地内の雪処理対策として、融雪施設の設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の助成を行います。

■助成対象

・町内に住所を有し、居住している個人

・町内に事業所を有する事業者

■助成対象施設

・融雪槽（機）：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設助成決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■助成額 融雪施設の設置工事費の3分の1相当（20万円を限度とします）を助成します。

※今年度の助成台数は、3基を予定しています

■必要書類

補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設

の仕様書

※なお、補助申請書類などについては5月7日(火)から建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

■申し込み

設置費の助成を希望される方は、6月28日(金)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課（☎83-5413）までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

公園利用のマナーと ルールについて

建設水道課管理 ☎ 83-5413



公園は、多くの人が利用する憩いの場所です。利用する方々が安心して気持ち良く利用することができる公園になるように、マナーとルールを守りましょう。

■ふん尿の始末、リードの徹底

犬のふん尿の始末は、他の公園利用者に対する飼主の最低限のマナーです。特に、芝生広場は大人から乳幼児まで寝転んだりして遊ぶ場です。芝生広場の中で犬が糞尿をしているのを見て不快に思われる方もおります。衛生面からも公園の芝生

広場での排せつはご遠慮いただき、排せつ物はきちんと持ち帰りましょう。

また、リードを外しての公園内の散歩は他の利用者とのトラブルの原因になりますので必ずリードをして散歩をお願いします。

■ペットの水の広場への立入

ひじり野西公園内にある水の広場は乳幼児が多く利用しています。衛生面からも水の広場へのペットの立入をご遠慮ください。

■ゴミの捨て方

自分で出したゴミは自分で持ち帰りいただくようお願いいたします。

■公園内の利用方法

芝生広場での火気の使用はご遠慮ください。町内会のレクリエーションなど団体で公園を利用する場合は事前に申請が必要となりますので建設水道課管理グループまでご連絡ください。

■公園施設について

公園内の施設は大事に使用しましょう。また、公園施設の破損などを発見した場合は、建設水道課建設グループまでご連絡をお願いします。

訪れる全ての方が気持ちよく公園を利用できるようお心遣いをお願いします。

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方です。この制度は、日頃地域に根ざした活動を行っている民間の方が、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り・擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、全国の各市町村に配置され、人権擁護に関する積極的な活動を行っています。

■東神楽町の人権擁護委員は次の方々です。（平成31年4月1日現在）

- ・谷澤克夫さん
- ・篠塚和典さん
- ・佐々木真弓さん
- ・助乗清光さん（4月1日付で、新たに委嘱されました。）

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ（☎83-5430）

キャンプ場休園日のお知らせ

ひがしかぐら森林公園キャンプ場、オートキャンプ場

■キャンプ場休園日

- ・毎週水曜日（7月、8月、9月を除く）
- ・宿泊、園内の利用が出来ません。

※休園日前日の宿泊および休園日当日の宿泊は出来ません。

■キャンプ場ご予約

- ・電話での申込…月曜～火曜日、木曜～日曜日
- ・インターネットでの申込…24時間いつでも可能

詳しくは、ひがしかぐら森林公園キャンプ場公式ホームページまたは園内掲示をご覧ください。

<http://bluemen-hks.com/camp/camp.html>

■問い合わせ ひがしかぐら森林公園（☎83-3727）



カラスの巣には
お気を付けてください

くらしの窓口課 ☎83-5402

春先から夏にかけてはカラスの繁殖期です。活動が活発となるため、フン害が増える季節です。また、卵やヒナを守ろうとカラスの気性が荒くなるため、不用意に近づくと威嚇してきたり、人に攻撃してきたりします。カラスや巣を見かけたらできるだけ近づかないようにしましょう。

自動車税を
忘れずに納めましょう

税務課 ☎83-2119

自動車税の納期限は5月31日（金）までです。

■納税通知書について

納税通知書の発付日は、5月8日（水）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当（☎011-746-1190）までご連絡ください。

■納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

■口座振替納税について

自動車税の納税は、簡単便利な口座振替をご利用できます。お申し込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当（☎011-746-1257）までご連絡ください。

■納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期内に納税できないなどの、納税についてのご相談は、上川総合振興局（☎0166-46-5100）までお問い合わせください。

農地のことは農業委員会
または産業振興課へ

農業委員会事務局 ☎83-5440

農地の売買や賃貸借を行う場合は、農地法や農業経営基盤強化促進法の手続きが必要です。

また、農地を農地以外に転用する場合は農業委員会の許可がないと転用できません。農用地区域に含まれる農地については、地区除外などの手続きが必要です。なお、農地を無断で転用した場合は、農地法に基づく罰則の対象となりますので注意してください。

詳しくは、農業委員会事務局（☎83-5440）または、産業振興課（☎83-2114）までお問い合わせください。

国民年金はだれもが加入する制度です

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

■国民年金のポイント

将来の大きな支えになります	老後のためだけのものではありません
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。	国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（『子のある配偶者』や『子』）が受け取ることができるものです。

■保険料の免除制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が一部免除される制度があります。まずは申請を！

■保険料の納付猶予・学生納付特例制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。

納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的理由で保険料の納付が困難な50歳未満の方については、申請により保険料の納付を猶予する制度があります。	学生については、申請により在学中の保険料を後で納めることができます。

■問い合わせ・申し込み 旭川年金事務所 ☎27-1611（音声案内 2→2）

特定公共賃貸住宅等の入居者を募集します

■募集住宅

- 1 地域優良賃貸住宅(一般世帯向け)さくら町団地2
18-1・2棟(南2条西2丁目)
 - ・2階建の1階 2LDK(64.21㎡)
建設年度 平成30年度(18-1棟) 1戸
 - ・2階建の2階 1LDK(48.37㎡)
建設年度 平成30年度 各棟1戸 計2戸
 - ・2階建の2階 3LDK(80.49㎡)
建設年度 平成30年度 各棟1戸 計2戸
- 2 特定公共賃貸住宅(単身者向け)ソルテローナ
(南1条東1丁目)
 - ・3階建の全ての階 1LDK(36.03㎡)
建設年度 平成6年度 1戸
- 3 特定公共賃貸住宅(一般世帯向け)
ひじり野西団地10-4棟(ひじり野北1条6丁目)
 - ・2階建の2階 3LDK(74.86㎡)
建設年度 平成22年度 1戸

■家賃

【地域優良賃貸住宅 さくら町団地2 18-1・2棟】

月額(固定)

1LDK 43,700円

2LDK 58,100円

3LDK 72,700円

【特定公共賃貸住宅ソルテローナ】

月額(固定)31,100円

【特定公共賃貸住宅ひじり野西団地10-4棟】

月額(固定)69,900円

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

【共通項目】

- ①同居する親族があること(60歳以上の者など規則で定める者を除く)
- ②現に住宅に困窮していること
- ③税・使用料などを滞納していないこと
- ④入居しようとする者全員が反社会的勢力でないこと

【ソルテローナのみ】

- ・上記共通項目②～④に該当し、単身者であること
- ・申込日において49歳以下であること

■収入基準

入居者全員の所得月額が158,000円以上487,000円以下

※ただし、所得が月額158,000円に満たない方にあつては、所得の上昇が見込まれる方

(所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12ヶ月で割った金額です。)

- ・親族控除 1人につき380,000円
- ・老人扶養親族控除 1人につき100,000円
- ・特定扶養親族控除 1人につき250,000円
- ・特別障がい者控除 1人につき400,000円
- ・障がい者控除 1人につき270,000円
- ・寡婦(夫)控除 270,000円(ただし、所得が270,000円未満のときはその所得金)

■申し込み

建設水道課に置いてある申込書(ホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入押印のうえ提出してください。

【必要書類】

- ・入居者全員分の個人番号確認書類(個人番号カード、通知番号カードなど)及び提出者の本人確認書類(運転免許証、旅券など)(提示)
- ・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ(☎83-5413)までお問い合わせください。

■受付期間

5月13日(月)午前8時30分から

5月20日(月)午後5時15分まで

■提出先

建設水道課管理グループ

※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください(最終日必着とします)。

■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。詳しい内容は、建設水道課管理グループ(☎83-5413)までお問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み 建設水道課 管理グループ(☎83-5413)

未来につなげる『住まいの輪』促進事業のご案内

東神楽町では、未来につなげる『住まいの輪』促進事業の受付を行っています。この事業は、既存住宅の性能を向上させるとともに流通を円滑にさせるため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行うものです。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

未来につなげる「住まいの輪」促進事業の概要

●住宅リフォーム支援

■省エネルギー化工事

省エネルギー化工事は断熱等性能等級3以上とする工事を対象としています。

■バリアフリー化工事

手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級3以上とする工事を対象としています。

■耐震改修工事

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事を対象としています。

●住宅建替支援

■耐震改修工事（解体）

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合、既存住宅を解体する工事を対象としています。

■登録住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事を対象としています。

■住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合において、解体および新築する工事を対象としています。

●中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』、『不動産情報タック』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します。



未来につなげる「住まいの輪」促進事業の補助金額一覧

		補助額の割合	上限額	+	加算額			
住 宅 リ フォーム 支援	省エネルギー化工事※	30%	150 万円		子育て世 帯 加 算 10 万円	きた住ま いるメン バー加算 10 万円		
	バリアフリー化工事※	30%	10 万円					
	耐震改修工事※	20 万円未満	対象経費額					
		20 ～ 200 万円	一律 20 万円					
		200 ～ 300 万円	対象経費の 10%					
		300 万円以上	一律 30 万円					
住宅建替 支援	登録住宅建替支援事業	10%	20 万円					きた住まいるサ ポートシステム 登録加算 10 万円
	住宅建替支援事業	10%	10 万円					
	耐震改修工事（解体）	10%	15 万円					

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈

※印の事業は併用して利用できます。

●フラット35と連携

未来につなげる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25パーセント引き下げる『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。

- ・中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替を行う場合を含みます。）
- ・『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合
- ・中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

■問い合わせ・申し込み 建設水道課 建設グループ（☎83-5414）

ひがしかぐら健康くらぶ 新規会員募集!

～『はかる』からはじめるタニタ式の健康づくり～

タニタの活動量計（写真1）を使用して、歩数や消費カロリーなどを計測し、町内にある計測スポット『健康の駅』（写真2）に設置してある体組成計で体の変化を計測し、そのデータをタニタに送信することで、パソコンやスマートフォンなどで体の変化を確認することができます。健康くらぶの会員になると、健康セミナーや運動教室などに優先的に参加できるほか、世界中のウォーキングコースを疑似体験できる『バーチャル歩数イベント』にも無料で参加できます。このイベント期間中は、専用 web ページで歩いた距離や歩数ランキングなどが表示されることから、みんなで競い合っただけでウォーキングを楽しむことができます。



写真1：活動量計

■健幸ポイントでお得に健康に!

日々の歩数、体組成の測定、健康づくり事業への参加などで、どんどんポイントが貯まっていきます。ポイントを貯めると、ごみ処理券や温泉入浴券などと交換できます。さらにポイントを貯め続けるとポイントに応じて、年度末にすてきな賞品が当たります!

■健康くらぶの会員になるには?

対象は町民もしくは町内在勤の方（ただし18歳未満の方は保護者の同意が必要）です。入会を希望される方は、健康ふくし課に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、年会費1,000円を添えて、お申込みください。その場でタニタ活動量計をお渡しします。詳しくは、ひがしかぐら健康くらぶホームページをご覧ください。

○ひがしかぐら健康くらぶホームページ

<https://www.town.higashikagura.lg.jp/kenko/>



写真2：健康の駅

新規入会キャンペーン実施中!
先着50名様にすてきなプレゼントあります。

■問い合わせ・申し込み 健康ふくし課健康推進グループ(☎83-5431)

教育に関すること、ご相談ください

教育相談窓口

地域の元気づくり課では、次のとおり教育相談の窓口を開設しています。家庭・学校・地域における子どもの教育上の相談など、悩みごとがあるときは、ぜひお気軽にご相談ください。

※相談は電話または面談で実施します。

※面談の場合は、事前に来訪日などの打ち合わせをします。

- 相談員 教育アドバイザー 本田 修
生涯学習コーディネーター 加藤 孝
- 日時 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
- 電話相談 ☎83-5407
- 面談場所 地域の元気づくり課(総合福祉会館内)
- E-mail kyoiku_soudan@town.higashikagura.lg.jp

■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

改元に伴う被保険者証・各種医療費 受給者証などの使用について

5月1日に元号が『令和』に改元されますが、平成31年4月末までに発行した介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療の通知書、納付書、被保険者証、各種医療費受給者証などは、元号の表記が改元前の『平成』で記載されております。

既にお持ちの被保険者証などは、更新や変更により新しくするまでは、『平成』と記載されていても使用できますのでご安心ください。



■問い合わせ 大雪地区広域連合(☎82-3697)
健康ふくし課ふくしグループ(☎83-5430)

各種健診・検診のお知らせ

町では、次の日程で各種健診・検診を実施します。

生活習慣病やがんは、自覚がないまま進行してしまうものばかりです。年に1度、定期的に受診することで、早期発見や予防につなげましょう。

また、今年度から、**6月の集団健診にあわせて1日限定で14日(金)のみ婦人科検診も受診できる**ようになりました。この機会にぜひご受診ください！

■会場、健診機関、日程

会場	ふれあい交流館		交流プラザつつじ館
健診機関	旭川がん検診センター		
日時	6月14日(金)	6月15日(土)	6月16日(日)
	【子宮・乳がん検診以外】 午前7時～9時30分 【子宮・乳がん健診】 午前8時～11時 ※午前10時以降は子宮・乳がん検診のみ実施。 ※8時～9時30分は、子宮・乳がん検診を含むすべてを受診の方が最優先です。 ※子宮・乳がんのみ受診で、午後を希望する方は応相談。	午前7時～9時30分 	

■検診内容、対象者

健(検)診内容	特定健診	※40～74歳の国保以外の医療保険の方は、医療保険によって異なります。	
		(若年者健診) 18～39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	
	各種がん検診など	30～74歳国保	
		(後期高齢者健診) 75歳以上	
		胃・肺・大腸・乳	30歳以上(乳がん検診は女性のみ)
		前立腺	40歳以上
		肝炎	40歳以上で過去に検査したことがない方
		ピロリ菌	20～39歳までの方
		エキノコックス症	小学校3年生以上
		子宮	20歳以上の女性
		骨粗しょう症	20歳以上(授乳中の方を除く)

※1 若年者健診、後期高齢者健診の方で心電図検査を希望する場合はオプション(別料金)です。

※2 肝炎ウイルス検査の対象者のうち、今年度41・46・51・56・61・66・71・76歳になる方は無料です。

※3 子宮がん検診の体部細胞診は、必要時のみ受診できます。

※4 子宮・乳がん検診、骨粗しょう症検査は2年に1度の助成です。前年度受診者は対象外です。

その他年間予定、料金などの詳細は、ホームページで『健康診査』と検索、または健康ふくし課までお問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み 健康ふくし課健康推進グループ(☎83-5431)

それで合ってる？ ～ごみの分け方・出し方～



ごみの出し方を守りましょう

◆分別、収集について

お手元の分別ガイドや収集日カレンダーをご確認のうえ、分別していただき、収集日の午前8時30分までにお近くのごみボックスへ出してください。

◆袋、重さについて

透明、半透明のもので45リットル以下の大きさの袋を使用してください。

45リットルの袋に入らないもの、重さが10キログラムを超えるものは、大型ごみになります。収集は事前に申し込みが必要ですので、東神楽環境企業組合（☎83-5425）にお申し込みください。

◆しらかば清掃センターについて

ごみが多量に出た場合は、直接ごみ処理場『しらかば清掃センター』へ搬入することができます。直接搬入する場合も、種類ごとに分別してください。ごみ処理手数料は10キログラムにつき80円となっています。なお、受付時に本人確認書類が必要となりますのでご注意ください。

場所：美瑛町字下宇莫別5

受入日：月曜日～土曜日（祝祭日も可）

※日曜日、年末年始（2019年12月30日～2020年1月5日）はお休みです。

受入時間：午前8時30分～午後5時15分

※ただし、午後5時15分までに積み下ろしが終わるよう、お早めにお越しください。

受入できるごみ：可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみ

資源回収物置について

先日、物置の表示を新しくしました。回収できるもの、できないもの、出すときの注意点をそれぞれ表示しています。出す前に今一度ご確認のうえ、みなさんが気持ちよくご利用いただけるよう、分別にご協力ください。

◆ご注意ください

- ・びんや缶、ペットボトル、食品トレーなどのその他プラスチックは洗って出してください。
- ・キャップ、ラベルは外してください。
- ・汚れのひどいものについては、可燃ごみまたは不燃ごみで出してください。
- ・生ごみなどの可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、その他資源にならないものは置かないでください。



●問い合わせ先

くらしの窓口課衛生グループ

☎83-5402

※その他の分別などについては、右のQRコード（ホームページ）をご覧ください。



皆さん一人一人の分別の意識がとても大切です！
ご理解とご協力をよろしくお願いします！



図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

写真の写し方入門 (逸見 仁)
 心底惚れた (樹木 希林)
 10代のための疲れた心がラクになる本 (長沼 睦雄)
 新型タバコの本当のリスク (田淵 貴大)
 もらってうれしいキャラフラワー (山本 恵)
 お茶壺道中 (梶 よう子)
 梟の一族 (福田 和代)
 いつも歌があった (南 こうせつ)
 チコちゃんに叱られる (海老 克哉)
 おばあちゃん、わたしを忘れてもいいよ (緒川 さよ)
 もったいないばあさんかわをゆく (真珠 まりこ)

J A文庫新刊

驚きの家庭菜園マル秘技58 (「やさい畑」菜園クラブ)
 季節のお漬けもの (山田 奈美)
 庭木・花木・果樹の病虫害ハンドブック (草間 祐輔)
 日本農業総目録 2019 年版 (農業書協会)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館に多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。



ふれあい交流館図書室でも雑誌を借りることが出来ます。

★雑誌タイトル一覧★

オレンジページ (オレンジページ) / STORY (光文社) / リンネル (宝島社) / 天然生活 (地球丸)
 kodomoe (白泉社) / 子供の科学 (誠文堂新光社) / Tarzan (マガジンハウス)
 Begin (世界文化社) / OUTDOOR STYLE GO OUT (三栄書房) / rth Angler's (つり人社) ガーデン&ガーデン (エフジー武蔵) / 健康 (主婦の友社) / やさいの時間 (NHK 出版) など

おすすめ絵本



<東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から>
『ちいさなごり』
 松居スーザン / 文、堀川 真 / 絵
 (復刊ドットコム)

いたずらっこで甘えんぼうの小さなばけものの男の子「ごり」が、「おかあさん」と話をするなかで「ぼくは何だろう」と自分のことを考えていきます。羽としっぽがあったり、歌が上手だったり、いたずらしたり、そしていろんなモノを持っていたり。色々な形で、自分が何なのか、自分が自分でなかったなら「おかあさん」は自分のことをどうするのだろうという疑問も持ちます。自分が「クシピーのにんぎょう」だったらと想像すると、とても不安になります。そして本当に「クシピーのにんぎょう」になってしまうのですが…。最後はハッピーエンドになります。妹への優しい気持ちや愛しさが伝わる素敵な絵本です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
 絵本読み聞かせ会です。

- 日 時 5月25日(土) 午前10時30分～
- 場 所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(事前申込み不要)

HOC えいごでおはなし会

コミュカフェHOC(HigashikaguraOmotenashiClub)による
 英語の絵本読み聞かせ会です。

- 日 時 5月23日(木) 午後3時
- 場 所 東神楽町図書館
- 参加料 無料(事前申込み不要)



■ 児童書 児童におすすめ
『みずのいきもの』 特集



東神楽町内園児の作品展

絵や折り紙など使ったかわいらしい作品
 が約100点展示されます。

■ 開催期間

5月21日(火)～6月9日(日)



5月24日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

5月

EVENT
CALENDARイベント
カレンダー休館日案内 ☐ 交流プラザつつじ館 ☐ 東神楽町図書館

1 日 (水)	【即位の日】 足腰げんき教室	つ
2 日 (木)	【国民の休日】 役場臨時窓口の開設	つ
3 日 (金)	【憲法記念日】	図・つ
4 日 (土)	【みどりの日】	図・つ
5 日 (日)	【こどもの日】	図・つ
6 日 (月)	【振替休日】	図・つ
7 日 (火)	足腰げんき教室	
8 日 (水)	乳児健診（役場） すくすく広場（これっと） 足腰げんき教室	
9 日 (木)	高齢者大学あやめ学園学習日	
10 日 (金)		
11 日 (土)	春の全国交通安全運動（～5月20日）	
12 日 (日)		つ
13 日 (月)	のびのび広場（これっと）	図
14 日 (火)	助産師健康相談（役場） 足腰げんき教室	
15 日 (水)	子育て教育相談（ふれあい交流館）	

16 日 (木)	助産師健康相談（役場）	
17 日 (金)		
18 日 (土)		
19 日 (日)	集団狂犬病予防注射	つ
20 日 (月)		図
21 日 (火)	足腰げんき教室 町内園児の作品展（～6月21日）	
22 日 (水)	よちよち広場（ふれあい交流館） 足腰げんき教室	
23 日 (木)	HOCえいごでおはなし会	
24 日 (金)		図
25 日 (土)	東神楽中学校体育祭 チャレンジクラブ おうまのおやこおはなし会	
26 日 (日)		つ
27 日 (月)		図
28 日 (火)	ふれあい健康相談（ふれあい交流館） 足腰げんき教室 高齢者大学あやめ学園学習日（～5月30日）	
29 日 (水)	わくわく教室 1歳半・3歳児健診（つつじ館） 足腰げんき教室 チャレンジデー2019	
30 日 (木)		
31 日 (金)	これっと健康相談（これっと総合体育館）	

ご意見・ご感想を
お寄せください防災行政無線放送の内容を、
メール配信しています。右の
QRコードから登録をお願い
します！〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日 / 平成31年4月25日発行 発行者 / 東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者 / まちづくり推進課

